

配信日時	2026/1/3 13:01:03	送信ID	15923
配信者	横浜市		
対象サービス	児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援		
対象地域	鶴見区、神奈川区、西区、中区、南区、港南区、保土ヶ谷区、旭区、磯子区、金沢区、港北区、緑区、青葉区、都筑区、戸塚区、栄区、泉区、瀬谷区		

件名	【横浜市(児童)からのお知らせ】令和8年度第1回 指定前障害児通所支援事業所説明会の実施について
本文	<p>※主に、法人変更または単位追加を検討している事業所向けへのご案内になります。</p> <p>日頃より、本市の児童福祉行政にご理解、ご協力いただき、誠にありがとうございます。 本市では、障害児通所支援事業所(児童発達支援又は放課後等デイサービスに限ります。)の開設等を検討している法人に向け、事業の理解を深めるため、指定前障害児通所支援事業所説明会(以下「指定前説明会」とします。)を実施します。 詳しくは下記に掲載している通知をご確認ください。</p> <p>○通知及び事前調査票 https://shougai.rakuraku.or.jp/search-library/lower-3-3.html?topid=2&id=143</p> <p>【事前調査票について】 ※必ずダウンロードしていただき、通知を確認の上でご提出ください。 ※事前調査票は、電子申請システム上で提出していただきます。 未作成の場合、受付ができない場合があります。 ※タイトルに事業所名(予定でも可)を必ず記入してください。</p>